

社会保険料・事業者負担軽減法案の概要

※「中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」

1. 背景及び目的

- ・約336万者の中小企業は企業数の99.7%・雇用者数の約7割を占め、経済・社会における重要な地位を占めるが、長期化する物価高や人手不足、それを背景とした人件費の高騰によって経営環境は非常に厳しい。
- ・また、中小企業は大企業に比べて経営体力が劣ることから、人件費自体の増加と、それに伴って増加する社会保険料の負担が、雇入れの阻害要因となり、大企業との間の人材確保競争においても、厳しい状況に置かれている。
- ・労働者の中には正規労働を希望しながら、非正規の立場に留まっている人が一定数いる。雇用安定と処遇改善のためには、正規労働への転向が望ましいが、事業者側からすれば社会保険料は赤字でも負担しなければならず、その機会が縮小している。
- ・本法案では、正規労働者を新たに雇用した事業者に、社会保険料の事業者負担分の1/2相当の金額を10年間にわたり助成することにより、中小企業の人材確保の競争力の向上と、労働者の地位の向上を同時に図ることを目的とするもの。

→また、本法案のさらなる効果として、労働者の地位の向上が、地域経済における消費の拡大や、我が国で顕著になっている経済的理由による未婚率の急増や出生率の低下等の改善、健康で文化的で尊厳ある生活を全ての人に保障する社会の実現に繋がると考える。

2. 法律による措置事項の概要

- (1) 対象：施行後5年以内に新たに正規労働者を雇入れ、その雇用する正規労働者の数を増加させた中小企業者
※1年以内に事業者都合で解雇した従業員がいる場合や、合併等による増減等の場合を除く
- (2) 助成額：新規増加の正規労働者に係る社会保険料の額のうち、中小企業者が負担すべき額の2分の1に相当する額
- (3) 支給期間：雇入れから10年間
例：年収約320万円の正社員を新規に雇用した場合、企業が負担する社会保険料約51.3万円/年のうち、半分の約25.7万円/年を助成

3. 必要予算額

<毎年10万人が利用するものと仮定（非正規→正規：5万人、失業者→正規：5万人）>

初年度の助成額は約257億円（助成終了までの15年間の助成総額は約1兆2,826億円）

4. 法律によって期待される財政上の効果

歳入歳出収支：+3,967億円

（助成期間終了後の継続雇用による税収増を考慮した政策実施後20年間の積算）

- ※1 仮に利用者数が増えても歳入歳出収支が黒字となることは変わらない
- ※2 別途、雇用保険の基本手当（失業給付）の給付減（約1,215億円）、社会保険料の納付増（約71,437億円）等が見込まれる

<財政等収支>

助成額	▲ 12,826 億円
法人税の減収	▲ 14,295 億円
歳出増・歳入減	▲ 27,121 億円
消費税・所得税等の増収	31,089 億円
歳入増	31,089 億円
歳入歳出収支	3,967 億円

参考

社会保険料・事業者負担軽減法案における各年度の助成額

令和7年2月21日

【施行後】



※法案では、太枠の期間内に正規雇用を開始した企業が対象

257億円 257億円 ×2 257億円 ×3 257億円 ×4 257億円 ×5 → 257億円 ×4 257億円 ×3 257億円 ×2 257億円 0円

257億円 513億円 770億円 1,026億円 1,283億円 1,283億円 1,283億円 1,283億円 1,283億円 1,283億円 1,026億円 770億円 513億円 257億円 0円

(計)
約1.3兆円

試算の前提条件等

ある特定モデル(23歳・男性・独身)の非正規社員や失業者を、
中小企業(従業員数10~99人)が新たに正規社員として雇用した場合、右表に基づき賃金が増加すると仮定

参考:各年代別平均年収(万円)

年齢	中小企業(10~99人)・男性	
	非正規社員	正規社員
20~24歳	282.3	323.5
25~29歳	303.0	388.3
30~34歳	291.3	439.8
35~39歳	322.1	486.1
40~42歳	311.7	518.5

出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」

○新規雇用者数(助成活用数)について

・平均的な年収の非正規社員(年収282.3万円)と失業者(年収0万円)を、
施行日から5年間、毎年10万人ずつ正規社員として雇用する
5年間×{(非正規→正規5万人)+(失業者→正規5万人)}=累計50万人

○助成額及び助成期間について

・新規雇用した正規社員(年収323.5万円)の社会保険料のうち、
企業負担分約51.3万円の1/2に相当する額を、10年間にわたり助成する
(約51.3万円×1/2×10年間×累計50万人=助成総額1兆2,826億円)

・2年目以降の助成については、初年度に助成した額と同一の額を助成し続ける(助成額は10年間固定)

○その他

・助成期間終了後も正規社員として継続雇用すると仮定し、本政策による20年間分の歳入歳出収支を積算
歳入減の要素:法人税 (正規社員雇用に伴う人件費増加は企業利益を圧縮し、ひいては法人税の納付減をもたらすと仮定。
なお、実際には正規社員増加に伴う生産性向上による利益増も考えられることに留意)

歳入増の要素:消費税・所得税・住民税

独自の試算結果 ※助成終了後の継続雇用の影響を含む

(1) 政策実施後、5年間の積算

※非正規→正規社員...5万人×5年間=25万人増
※失業者→正規社員...5万人×5年間=25万人増

- ・5年間の助成総額 3,848億円
- ・5年間の歳入歳出収支 ▲1,756億円

<5年間の財政等収支(積算)>

		社会保険料に占める助成額の割合
		1/2
助成額	▲	3,848 億円
法人税の減収	▲	1,755 億円
歳出増・歳入減	▲	5,603 億円
消費税の増収		1,856 億円
所得税の増収		657 億円
住民税の増収		1,335 億円
歳入増		3,848 億円
歳入歳出収支	▲	1,756 億円
社会保険料の増分		9,373 億円

(2) 政策実施後、20年間の積算

※非正規→正規社員...5万人×5年間=25万人増
※失業者→正規社員...5万人×5年間=25万人増

- ・20年間の助成総額 12,826億円
- ・20年間の歳入歳出収支 3,967億円

<各年度の助成額>

		社会保険料に占める助成額の割合
		1/2
1年目	257 億円	3,848 億円
2年目	513 億円	
3年目	770 億円	
4年目	1,026 億円	
5年目	1,283 億円	
6年目	1,283 億円	
7年目	1,283 億円	
8年目	1,283 億円	
9年目	1,283 億円	
10年目	1,283 億円	
11年目	1,026 億円	
12年目	770 億円	
13年目	513 億円	
14年目	257 億円	
15年目以降、助成額は0円		
合計	12,826 億円	

<20年間分の財政等収支(積算)>

		社会保険料に占める助成額の割合
		1/2
助成額	▲	12,826 億円
法人税の減収	▲	14,295 億円
歳出増・歳入減	▲	27,121 億円
消費税の増収		13,637 億円
所得税の増収		6,082 億円
住民税の増収		11,370 億円
歳入増		31,089 億円
歳入歳出収支	▲	3,967 億円
社会保険料の増分		71,437 億円

※別途、雇用保険の基本手当(失業給付)の歳出減が見込まれる
(失業前に年収282.3万円を得ていた失業者25万人が正規雇用された場合、約1,215億円の歳出減)

※端数処理の関係から、積算額・合計額が一致しない場合がある。

※令和6年度の税・社会保障制度等を基に試算